キャッシュレス決済等を導入する手数料等の一覧

令和6年11月15日現在

行	使用料・手数料名	部局名	課名	ホームページURL	連絡先(本庁舎)	備考	収入証紙廃止(予定)時期
な							
	認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率 の特例許可申請手数料	県土整備局	建築指導課	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz4/cnt/f6634/p19983.html ※改	修中		